

# 取引適正化・料金透明化に向けた行動指針

旭電工株式会社は、2024年4月2日公布の液化石油ガス法に明文された「取引の適正化・料金透明化」に関する省令及びガイドライン等の内容を真摯に受け止め、以下の行動指針によりLPガスの販売を行います。

## 《自主取組宣言》

### 1. お客様との信頼関係の構築

旭電工株式会社は、保安の確保、安定供給を図りながら、お客様の不利益になるような営業活動はせず、お客様のニーズに合った生活提案を行います。特に以下の3点に掲げる規制に関して留意し遵守することで、お客様との一層の信頼関係構築に努めます。

- ① 過大な営業行為の制限
- ② 三部料金制の徹底
- ③ LPガス料金の情報提供

### 2. その他の関係者との信頼関係の構築

旭電工株式会社は、自社従業員の教育を徹底し実践するとともに、全ての関係者に対してお客様との信頼関係の構築内容を理念として明示します。

併せて、従業員を含む全ての関係者に対して、液化石油ガス法遵守と周知・説明を行うことで信頼関係の基盤整備を行います。

### 3. 社会貢献

旭電工株式会社はLPガスの社会的重要性と役割を再認識した上で、防災・減災を視野に入れた供給設備の設置を行い、安定したLPガス供給を通じて地域社会貢献も念頭に事業活動を行います。